

サマリー情報



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月9日

上場会社名 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 上場取引所 東
コード番号 3779 URL <https://www.j-escom.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大谷 利興
問合せ先責任者 (役職名) 業務管理統括本部 部長 (氏名) 丸山 博之 TEL 03-5114-0761
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	302	△36.8	△50	—	△9	—	△77	—
2024年3月期第1四半期	479	129.8	△35	—	△24	—	△27	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △65百万円 (—%) 2024年3月期第1四半期 △18百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△6.69	—
2024年3月期第1四半期	△2.37	—

(注) 当期において、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」に記載のとおり、遡及処理等を行っており、2024年3月期第1四半期は遡及適用後の数値を記載しています。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	2,016	287	8.5
2024年3月期	2,373	360	10.3

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 171百万円 2024年3月期 243百万円

(注) 当期において、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」に記載のとおり、遡及処理等を行っており、2024年3月期は遡及適用後の数値を記載しています。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

2025年3月期の連結業績予想につきましては、現時点では業績に影響を与える不確定な要素が多く、合理的な業績予想の算定が困難であるため記載しておりません。なお、詳細につきましては添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名)、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 有

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	11,567,990株	2024年3月期	11,567,990株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	317株	2024年3月期	317株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	11,567,673株	2024年3月期1Q	11,567,673株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が発表日現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の実績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較分析にあたっては、遡及適用後の数値を使用しております。なお、会計方針の変更の詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(2024年4月1日～2024年6月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得改善に伴う経済活動の正常化が進む一方、国内における物価高の上昇や急激な円安の進行そして世界的な政情不安に伴い、依然として先行不透明な状況が続いております。このような環境下で企業は経営戦略の柔軟な見直しを求められております。

当社におきましては、デジタルマーケティング事業を中心に事業展開を進めております。日本におけるデジタルギフト市場はここ数年で急速に成長しており、背景にはオンラインショッピングの利便性・スマートフォンの普及・商品券やポイントだけでなく、サブスクリプションサービスやオンラインゲームのアイテムなど多様なデジタルギフトの登場があげられます。デジタルギフト市場の拡大に伴い、当社も商品の多様化、顧客の拡大を進めております。また、昨年着手しました投資事業有限責任組合の運営においても市場の成長、投資対象分野の多様化などを背景に事業基盤を構築し新たな投資先等を検討しております。

通信販売事業においては、高齢者を中心とした顧客層が存在し、その顧客層にあう商品を提供している大手顧客企業の開拓を進めております。しかしながら、他の業界からの参入等に伴い業界内における競争の激化もあり、当社はテレビだけでなくインターネットやスマートフォンなどデジタル技術を活用したサービスを模索しております。事業の1つとしてアウトバウンドやDM発送での収益確保を行いながら、業務提携先との連携による顧客の開拓も行い、収益拡大を図ってまいります。

デジタルマーケティング事業におきましては、日本市場において黒字化を目指してシステム開発や人材の登用を継続して行っております。大手企業や自治体を含む顧客層の拡大や新サービス等で積極的な営業活動を進めております。

投資事業に関しましては、共同事業者として出資しておりますゲームが配信準備中のため売上高の計上には至っておりませんが、並行してIPの活用を中心に有望な新規案件を開拓すべく活動を行ってまいります。

なお、当社連結グループにおけるデジタルマーケティング事業の決算数値については決算期が12月であることから、3カ月遅れで取り込むこととしております。

上記の結果、当第1四半期における業績につきましては、売上高は302,705千円(前年同四半期比36.8%減)、営業損失は50,256千円(前年同期は35,689千円の営業損失)、経常損失は9,016千円(前年同期は24,871千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は77,404千円(前年同期は27,432千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお当第1四半期連結会計期間において「理美容事業」及び「コンサルティング事業」の量的重要性が低下したことに伴い報告セグメントから除外し、「その他事業」に含めております。また以下の前年同四半期比較については前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

① 通信販売事業

通信販売事業におきましては、前述のとおりアウトバウンドやDM発送に伴う派生ビジネスは継続しておりますが、業界内の競争激化等に伴いテレビ通販に関する収益の改善が必要な状態です。現在一部業務の外注等に伴う原価の削減を行った結果、当該事業における売上高は64,732千円(前年同四半期比53.3%減)となりました。

② デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業におきましては、日本において大手企業や自治体等の案件を受注し、事業規模は拡大傾向ですが、システム開発や人材の募集に伴う先行投資が必要な状態であり、当該事業における売上高は237,648千円(前年同四半期比22.5%減)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,016,914千円となり、前連結会計年度末に比べて356,384千円の減少となりました。流動資産は1,545,169千円となり、前連結会計年度末に比べて351,006千円の減少となりました。この減少は、主に売掛金141,540千円の減少によるものであります。固定資産は471,745千円となり、前連結会計年度末に比べて5,377千円の減少となりました。この減少は、主に投資その他の資産のその他のうち敷金5,940千円の減少によるものであります。流動負債は1,646,275千円となり、前連結会計年度末に比べて294,622千円の減少となりました。この減少は、主に未払金109,525千円及び前受金110,693千円の減少によるものであります。固定負債は82,980千円となり、前連結会計年度末に比べて11,421千円の増加となりました。この増加は主にその他のうち資産除去債務5,249千円の増加によるものであります。純資産は287,657千円となり、前連結会計年度末に比べて73,184千円の減少となりました。この減少は、主に利益剰余金75,705千円の減少によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月10日付「2024年3月期決算短信」で公表しております通り、当社におきましては日本におけるデジタルギフト事業及び投資事業に関しまして、適正かつ合理的な数値の算出が困難であると判断し、グループ全体での業績予想の開示を見合わせる決定しております。

今後の当社グループの事業環境や事業進捗の動向を踏まえ、合理的な算定が可能と判断した場合には速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	963,666	891,168
売掛金	812,084	670,544
棚卸資産	3,559	—
その他	234,808	175,424
貸倒引当金	△117,943	△191,968
流動資産合計	1,896,175	1,545,169
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,378	4,378
その他	50,220	49,520
有形固定資産合計	54,598	53,899
無形固定資産		
投資その他の資産	20,522	24,766
投資その他の資産		
差入保証金	235,563	233,780
繰延税金資産	34,597	35,193
その他	131,840	124,106
投資その他の資産合計	402,001	393,079
固定資産合計	477,122	471,745
資産合計	2,373,298	2,016,914
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	134,006	89,529
短期借入金	110,500	112,500
1年内返済予定の長期借入金	312,631	310,206
未払金	652,442	542,917
未払法人税等	1,164	215
賞与引当金	984	1,476
前受金	589,024	478,330
その他	140,144	111,101
流動負債合計	1,940,897	1,646,275
固定負債		
その他	71,558	82,980
固定負債合計	71,558	82,980
負債合計	2,012,456	1,729,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	376,840	376,840
利益剰余金	△198,575	△274,280
自己株式	△92	△92
株主資本合計	228,171	152,466
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	15,819	19,056
その他の包括利益累計額合計	15,819	19,056
新株予約権	1,007	1,007
非支配株主持分	115,843	115,127
純資産合計	360,842	287,657
負債純資産合計	2,373,298	2,016,914

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	479,122	302,705
売上原価	191,203	79,142
売上総利益	287,919	223,563
販売費及び一般管理費	323,608	273,819
営業損失(△)	△35,689	△50,256
営業外収益		
受取利息	4,553	4,813
有価証券利息	498	—
為替差益	—	5,441
債務勘定整理益	21,639	33,858
雑収入	615	526
営業外収益合計	27,306	44,639
営業外費用		
支払利息	2,986	2,718
為替差損	7,210	—
貸倒損失	5,227	—
雑損失	1,064	681
営業外費用合計	16,488	3,400
経常損失(△)	△24,871	△9,016
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	68,473
特別損失合計	—	68,473
税金等調整前四半期純損失(△)	△24,871	△77,490
法人税、住民税及び事業税	598	603
法人税等調整額	1,475	26
法人税等合計	2,074	629
四半期純損失(△)	△26,945	△78,120
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	487	△716
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△27,432	△77,404

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純損失(△)	△26,945	△78,120
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	8,446	12,804
その他の包括利益合計	8,446	12,804
四半期包括利益	△18,498	△65,315
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△18,985	△64,599
非支配株主に係る四半期包括利益	487	△716

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(子会社における日本基準に基づく会計処理の適用)

当社の連結子会社であるMafin inc. 及び同社の子会社2社において、従来は国際財務報告基準(IFRS)を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より日本基準を適用しております。

この変更は当第1四半期連結会計期間以降、Mafin inc. 及び同社の子会社2社において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」で容認されている当面の取扱いの要件を満たさなくなったことから、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき親会社であるジェイ・エスコムホールディングス株式会社の適用している会計基準(日本基準)に統一することを目的とするものであります。

当該変更は遡及して適用され、前第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比較し前連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産が19,390千円増加し、固定資産が264,904千円、流動負債が17,361千円、固定負債が236,021千円及び利益剰余金が1,699千円それぞれ減少しており、為替換算調整勘定が9,567千円増加しております。また前第1四半期連結会計期間の営業損失は1,030千円、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は993千円、四半期純損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失は21千円それぞれ増加しております。

さらに、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映しており、利益剰余金の前期首残高は6,477千円減少し、為替換算調整勘定の期首残高は135千円増加しております。

なお、1株当たり情報の前第1四半期連結会計期間に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	通信販売 事業	デジタルマー ケティング事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	138,625	306,554	445,179	33,943	479,122
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	8,199	8,199
計	138,625	306,554	445,179	42,142	487,321
セグメント利益(又はセグメント損失 △)	△1,567	△19,669	△21,237	360	△20,876

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、理美容事業、コンサルティング事業、出版関連事業、投資事業及び代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	△21,237
「その他」の区分の利益	360
セグメント間取引消去	8,800
全社費用(注)	△23,613
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△35,689

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日 至2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	通信販売 事業	デジタルマーケ ティング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	64,732	237,648	302,381	324	302,705
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	9,224	9,224
計	64,732	237,648	302,381	9,548	311,930
セグメント利益(又はセグメント損失 △)	△6,695	△29,615	△36,310	2,067	△34,242

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、理美容事業、コンサルティング事業、出版関連事業、投資事業及び代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△36,310
「その他」の区分の利益	2,067
セグメント間取引消去	11,686
全社費用(注)	△27,700
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△50,256

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

- (1) 当第1四半期連結会計期間において「理美容事業」及び「コンサルティング事業」の量的重要性が低下したことに伴い報告セグメントから除外し、「その他事業」に含めております。なお、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報は当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。
- (2) 「会計方針の変更の変更に関する注記」に記載のとおり、Mafin inc.及び海外子会社2社において当第1四半期連結会計期間より日本基準に基づく会計処理を適用した同社財務諸表を基礎とし、当社グループのセグメント情報を作成しております。なお、報告セグメントの変更が遡及適用され、前第1四半期連結会計期間は遡及適用後のセグメント情報となっております。この変更に伴い前第1四半期連結会計期間におけるセグメント損失は「デジタルマーケティング事業」で1,030千円減少しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	3,145千円	4,798千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小原 芳樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 昌久

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。